会議録(1)

会議の名称	第 78 回飯能都市計画事業 岩沢北部土地区画整理審議会					
開催日時	令和 6 年 2 月 15 日 (木) 開会 午前 10 時 00 分 閉会 午前 10 時 52 分					
開催場所	土地区画整理事務所					
議長氏名	町田 曻					
出席委員	町田 曻 、天野 佳洋、綿貫 惠夫、雨間 保弘、宮岡 幸雄、 信田 光康、平居 仁兵衛、粕谷 靖夫					
欠席委員	榎本 敏男					
説明者の職 氏 名	区画整理課長 奥 孝明 工務担当 主幹 吉田 京司 補償担当 主査 石田 文彦					
傍聴者の数	なし					
会議次第	別紙のとおり					
配付資料	別紙のとおり					
事務局職員職 氏 名	建設部長 的板 幹雄 区画整理課長 奥 孝明 補償担当 主査 石田 文彦、主任 伊藤 和輝、主事 安藤 宙夢 工務担当 主幹 吉田 京司、主任 間野 幸治 計画担当 主幹 浅見 洋、主任 吉田 昌弘					

会議録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会(午前10時00分)
- 2 あいさつ
 - ・部長
 - ・会長
- 3 議事
 - (1)仮換地指定について(諮問)
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (2)保留地について(諮問)
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告

令和5年度の事業進捗状況について

- ・資料により説明した。
- 5 その他
 - ・降雪による倒竹対策、道路名表示板の設置について委員から要望があった。
- 6 閉会(午前10時52分)

会議録(3)

発言者	発 言 内 容
	(開会 午前 10 時 00 分)
計画担当主幹	ただ今から第 78 回岩沢北部土地区画整理審議会を始めさせていた だきます。
部長	開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。 (あいさつ)
計画担当主幹 会長	続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。 (あいさつ)
計画担当主幹会長	議事に移ります。会長に進行をお願いします。 今回の議事録署名委員を指名したいと思います。2番、天野 佳洋委員、3番、綿貫 惠夫委員の2名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(なしの声あり)
会長	2番、天野委員、3番、綿貫委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。
会長	議事に入ります。次第3、議事(1)「仮換地指定について」、事務局 より説明を求めます。
課長	説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問書朗読)
補償担当主査	担当より説明いたします。 補償担当石田と申します。(1)「仮換地指定について」説明いたします。
	(資料により説明) 建物等の移転及び工事を実施するため仮換地指定を行うもので、岩沢41の一部、地積1,789.83㎡を、151街区1画地、地積約722㎡に、岩沢138-8、330.58㎡、138-9、83.76㎡、138-10、226.24㎡を204街区14画地、約460㎡に、岩沢138-6、800.84㎡、138-12、429.46㎡を204街区15画地、約996㎡に、岩沢164-2、20.29㎡、165-2、36.58㎡、166-1、974.96㎡を206街区1画地、約870㎡に、岩沢607-1の一部、171.90㎡を206街区11画地、約92㎡に指定するものです。
会長 委員 補償担当主査 委員 補償担当主査 補償担当主査	説明は以上です。 質問等がございましたら挙手願います。 206 街区は現在、橋の工事をしている所を北へ向かった所ですか。 国道 299 号沿い、中華料理店の西隣です。 丸印のついた黒色の線は何を表していますか。 岩沢北部地区と双柳南部地区の地区界です。 道路位置が北へずれるということですか。 赤いラインに接する部分が現在の道路で、位置に変更はなく、今後、 歩道の拡幅を行います。
会長	少担の拡幅を行いよう。 他に質問等がございますか。 (なしの声あり)

会長
それでは採決を行います。

諮問第60号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

会長 全員賛成と認めます。

諮問第60号は諮問のとおり答申することと決しました。

会長 次に、(2)「保留地について」、事務局より説明を求めます。

課長説明の前に諮問書を朗読させていただきます。

(諮問書朗読)

担当より説明いたします。

補償担当主査 (2)「保留地について」、説明いたします。

(資料により説明)

16 街区 21 画地、地積約 141 ㎡を保留地に指定しようとするものです。

説明は以上です。

委員 場所を具体的に教えてください。

補償担当主査 双柳岩沢線北側、大山街道東側で、今年度、東西方向の道路工事を

実施している箇所です。

会長 他に質問等がございますか。

(なしの声あり)

会長
それでは採決を行います。

諮問第61号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。

諮問第61号は諮問のとおり答申することと決しました。

本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。

答申書作成の間、休憩といたします。

(休憩 午前 10 時 20 分) (再開 午前 10 時 21 分)

会長 再開します。

答申書を朗読します。

(答申書朗読)

会長 本日予定した議事については以上で終了しました。事務局に進行を

お返しします。

計画担当主幹 次第4「報告」です。

「令和5年度の事業進捗状況について」、説明いたします。

工務担当主幹 工務担当吉田と申します。今年度の事業箇所を説明いたします。

(資料により説明)

岩沢地区は、西武池袋線の南北で土地区画整理事業地区域が分かれていますが、路線整備の関連があるため、地区全体で整理しています。 国庫補助を活用して工事を実施していることから、補助の状況によ

国庫補助を活用して工事を実施していることから、補助の状況によって工事箇所を調整しているため、前期に見ていただいた箇所図と若干異なりますのでご了承ください。

丁共なりよりのでこう承ください。

塗りつぶしの青丸は、建物移転を進める箇所で、岩沢北部で3棟で

す。

塗りつぶし無しの青丸は、事業区域の外側で進める建物移転の位置 を示しています。

区域外ですが、路線整備の関連があるため、区域内の進捗状況と一体で整理しています。

赤色で着色された箇所は工事箇所を示し、それぞれの主な路線名などを示しています。

緑色ラインは下水道整備箇所、グレー着色は、前年度までに完成した道路を示しています。

北①区 6-100 号線から説明いたします。

画面の大きな青丸の部分です。

昨年度の工事の続きの場所で、道路整備や隣接宅地の整備をしました。

現場写真をご覧ください。

工事箇所を西側から見たもので、アスファルト舗装まで完成した状況です。奥に見える道路が、後ほど説明する③区 9-2 号線です。

北②6-56 号線です。

こちらも、昨年度に続いての工事で、側溝未整備箇所を整備しました。

現場写真をご覧ください。

上段は、西側から見たもの、下段は、南側から見たものです。

両側に側溝を整備しました。

続きまして、北③区 9-2 号線です。

昨年度に南東側の一部で歩道整備をしましたが、その続きの工事となります。

現場写真をご覧ください。

工事箇所中央付近から北側を見たところです。

現在は工事中で、道路側溝や歩車道境界を設置しているところです。

本工事の完成時には幅員 9mが確保され、北側の一部に残る一方通 行規制の解除を予定しています。

続きまして、北4区 5-103 号線です。

阿須小久保線から西側の南北道路で、新たに道路の築造をします。 写真をご覧ください。

工事箇所を南側から見たところです。

道路は、写真奥行方向に向かっている木柵から左側に5mが概ねの 範囲です。今回の整備は、道路側溝と砕石舗装を予定しています。

⑤区 9-100 号線です。

藤田堀をまたぐ既存の狭あいな橋を撤去し、トンネル状の構造物を 設置した上に、幅員9mの道路を整備します。工事には着手しており、 皆様には2月から通行止めにご協力をいただいています。

現場写真をご覧ください。

南側から見たところです。

現在、写真には見えませんが、西側に歩行者用う回路を設置し、既存の橋を撤去したところです。

今後は、基礎コンクリートを打設し、工場で製作した製品を設置、

埋戻しの後に道路構造物を整備していく予定です。

⑥区 4.2-2 号線です。

昨年度から継続しての工事です。2路線を一体の工事として主に舗装工事を実施しました。

現場写真をご覧ください。

上段は、藤田堀北側の工事箇所です。

西から見たもので、舗装工事が完了した状況です。

下段は、藤田堀南側の工事箇所です。

折れ点から西を見たものです。

側溝とアスファルト舗装を整備しました。

(7)雨水処理です。

神社北側の都市計画道路、双柳岩沢線の地中に雨水浸透処理施設を整備します。

現場写真をご覧ください。

西側から見たところです。

近隣工事の資機材を仮置きしていますが、計画道路の位置は概ね写真右側の電柱から左側に12mです。地中に設置する施設は当市で施工実績のあるもので、プラスチック製の製品です。メーカーのホームページから引用したイメージ図が下段にありますが、地表面の雨水を一時的に貯留し浸透させる製品です。

説明は以上です。

計画担当主幹 委員 質問等ございましたら挙手願います。

北⑤区 9-100 号線の工事は、歩道整備が 2~3 月に完了とのことで したが、国道 299 号へと通じる部分はその後ですか。

工務担当主幹

今回は橋の架け替えとその影響範囲の工事となります。北側部分の 工事は令和6年度に実施したいと考えています。

委員

幅員は9mですか。

工務担当主幹

9mです。国道 299 号を挟んだ北側の双柳南部地区も幅員 9mの道路を整備予定です。

委員

双柳地区行政センター方面へつながる予定ですか。

工務担当主幹

東原巽原線の1本南側に幅員9mの東西道路があり、そこに接続する予定です。

会長

浸透槽を設ける理由は何ですか。

工務担当主幹

宅地化によって浸透せずに道路へ流出する雨水を一時的に貯留することが県条例で定められており、一般的には公園用地等に設置しますが、岩沢地区にはそうしたまとまった用地が少ないため道路地下を有効活用するものです。

委員

阿須小久保線付近にある青い丸印はマンションですか。

工務担当主幹

2つある下側がマンションで、解体工事を進めており、現在では岩 沢陸橋から国道 299 号まで一望できる状況となっています。

委員

残り何戸の移転が必要ですか。

課長委員

阿須小久保線上に若干かかっている1戸のみです。

道路完成まであと2年程と伺っていますが、早い開通を期待しています。

委員

西武池袋線、歩行者専用踏切の拡幅時期を教えてください。

工務担当主幹

幅員 9m道路を整備予定ですが、建物移転に協力いただき、来年度、 第1段階の整備を予定しています。

委員

岩沢地区は元々南北道路が少ないので、幅員 9m道路が整備されれば交通の便がさらに良くなると期待しています。

委員

阿須小久保線開通予定は、令和7年度とのことでした。以前は令和8年度と説明してきましたが、1年前倒しとなったわけで、相当な尽力によるものです。

委員

市としても力を入れていただき、地区としても大変ありがたいことです。

委員

先ほどのマンション解体工事は一部が残っているようにも見えますが、分けて工事をするのですか。

補償担当主査

近々更地になる予定です。

委員 補償担当主査 川寺岩沢線の進捗状況を教えてください。

補償担当王金 委員 岩沢地区で3戸移転対象があり、引き続き交渉を進めてまいります。 川寺岩沢線、JR八高線高架下の工事状況はどうなっていますか。 富岡入間線と同じように長い工事期間を要するのですか。

工務担当主幹

JRとの協議の際、都市計画道路計画を見込んだ高架の設計としているため、工事はそれほど難しくないとの感触でした。協議期間を含めて3年程度と見込んでいます。

計画担当主幹

他に質問等ございましたら挙手願います。

(なしの声あり)

計画担当主幹

次第5、「その他」です。事務局からはありませんが、委員の方から ございましたらお願いします。

委員

岩沢南部地区ですが、降雪による倒竹対策を市管理地もしておいていただきたいと考えます。

補償担当主査

現地を確認させていただきます。

委員

都市計画道路の名称を浸透させるため、道路名の表示板等を設置することは可能ですか。

部長

ご意見をもとに検討させていただきます。

計画担当主幹

他にございますか。

(なしの声あり)

計画担当主幹

次回の審議会は5~6月に開催の予定です。

閉会にあたり区画整理課長よりごあいさつを申し上げます。

(あいさつ)

課長

(閉会 午前 10 時 52 分)

議事のてん	心末・概	[要を記]	載し、その	の相違ないことを証するため、ここに署名します。
令和	年	月	日	
				会 長
				<u>委員</u>
				<u>委員</u>